

平成25年度 第3回 常呂まちづくり協議会 会議要旨

◎日 時	平成25年10月22日(火) 午後7時00分～
◎場 所	常呂総合支所 2F 第1会議室
◎出席者	協議会：12名 山内会長、田淵副会長、嵐委員、安藤委員、石山委員、 江田委員、澤向委員、敦賀委員、寺町委員、三角委員、横山委員、 吉田委員、
◎北見市	辻自治区長、山田総合支所長、船戸企画財政部財政課長、 土島市民環境課長、表保健福祉課長、山崎産業課長、本所建設課長、 戸田教育事務所長、西増生涯学習課長、武田文化財課主幹、 松本給食センター所長、秋保水産課長、竜滝主幹 事務局：須藤総務課長、川村地域振興担当係長、赤塚地域振興担当

開 会

山田支所長 : ただいまから、平成25年度 第3回常呂まちづくり協議会を開催いたします。

山田支所長 : はじめに10月1日付けで、職員の異動がありましたので、関係職員より自己紹介をいたします。

西増 課長 : 自己紹介

山田支所長 : それでは、山内会長よろしく願いいたします。

会長 挨拶

山内 会長 : 挨拶

会議 成立

: 委員15名中 12名出席(自治区設置条例第7条第3項)

山内 会長 : 本日の協議会につきましては、概ね午後8時半を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

自治区長挨拶

辻 自治区長 : 挨拶

2.議 題

(1) 新まち計の 変更

山内 会長 : それでは早速、次第の2『議題』に入らせていただきます。

(1) 新市まちづくり計画の変更について、企画財政部より説明願います。

船戸 課長 : 企画財政部財政課の船戸と申します、よろしくお願いたします。

新市まちづくり計画の変更につきまして、ご説明させていただきます。

今回は本年の2月にご報告させていただきました、新市まちづくり計画の変更の素案ができましたことから、その内容をご説明させていただくものでございます。

はじめに資料の1ページをご覧くださいと思います。新市まちづくり計画の変更にあたっての基本的な考え方がありますが、今回の計画変更にあっては事業の変更を行わず財政計画の変更のみをおこなうものでございます。また、財政計画の変更にあっては平成17年度から平成26年度までの10年間から、平成32年度までの16年間へと6年間の延長をおこないます。このことにつきましては、平成24年にありました東日本大震災関連にいたしました法改正がありましたことにより、5年間の期間延長が認められたことによる延長の実施でございます。

次に(2)の素案ではありますが、次のページをお開きください。

左側に素案、右側に現行計画を掲載してあります。主な変更点ではありますが、期間が平成32年までになっている点のほか、平成24年度までにつきましては既に決算が確定しておりますことから決算に基づく実績におきかえております。また、平成25年度以降の試算方法につきましては基本的には現行どおりで、事業費などのベースを平成25年度に作成しました第5次実施計画をおきかえ、更に今後予定されています消費税の増税や税制改正について反映したところであります。各費目の事業費につきましては、制度改正など国の施策により差異が生じているところでございます。普通建設事業費につきましては、当初資産上になかった日赤の補助金や社会教育施設、都市再生事業などの実施時期の変更などにより各年度の事業費が変更となっているところでございます。

1ページにお戻りください。

(3)のスケジュールでございます。ただいま、各自治区のまちづくり協議会に報告させていただいておりますが、その後、北海道との最終協議をおこなう順調にいけば年末の第4回定例会に議案を提出し議決後、計画変更について北海道へ送付する運びとなっている予定であります。

私からの説明は以上です。

山内 会長 : ただいま説明のありました「新市まちづくり計画の変更」について、何か質問等ございますか。

委員 一同 : 質疑・意見なし

(2) 総合計画後
期基本計画

- 山内 会長 : 次に、(2)北見市総合計画後期基本計画について、事務局より説明願います。
- 川村 係長 :資料に沿って説明
- 山内 会長 : ただいま、事務局から「北見市総合計画後期基本計画の自治区別まちづくりの原案」について説明がありました。これについて文言の修正等ご意見があれば、ご発言願います。
- 何かございませんか。
- 委員 一同 :修正意見なし
- 山内 会長 : それでは、「修正なし」ということでよろしいですか。
- 委員 一同 :「はい」の声
- 山内 会長 : それでは、原案のとおり了することとします。
- なお、今回検討いただいた「自治区別まちづくり」を含む後期基本計画全体が、このあと総合計画審議会ですらに審議されることとなりますので、内容の変更がありえることを含み置きいただきたいと思ひます。

(3) 自治区内
事業のあり方

- 山内 会長 : 次に、(3)「常呂自治区内事業の今後のあり方」についてですが、はじめに資料の見方や全体的な流れなどについて事務局より説明を受けたあと、各担当課長から事業の説明をいただき、審議に入っていきたいと思ひます。
- また、説明に時間を要すると思ひますが、予定の時間を超えた場合は、その時点で一旦終了とし、次回に回すことにしたいと思ひますので、よろしく願ひします。
- それでは、事務局より説明願ひます
- 川村 係長 :資料の見方、全体的な流れを説明
- 山内 会長 : それでは、別冊資料1に記載されている順番で順次説明願ひます。まず、総務課から願ひします。
- なお、時間短縮のため、着席のまま説明することを認めます。
- 須藤 課長 : 総務課所管事業について、別冊資料1, 2, 3により説明資料の訂正が1点ござひます。
- 別冊2の「事業の目的と妥当性」の欄のところでは情報伝達手段を情報伝達手段に訂正願ひしたいと思ひます。
- No.1 防災行政無線整備事業
No.2 普通財産建物解体事業(常呂自治区)
No.3 常呂まちづくりパワー支援事業
- 山内 会長 : ただいま説明のありました総務課の所管事業について、何か質問等ござひませんか。
- 吉田 委員 : 各お宅に付けてある旧防災無線はどんなタイミングで回収するのですか。

- 須藤 課長 : 予算がつかましたら1軒1軒回収にあたる予定です。
- 寺町 委員 : 防災無線を有効活用ができないだろうかと話題になったことがありました。
例えば、何かあったときだけ放送をするのであれば、実際に何かあった時に聞けない状態になるということがあるので、たまに流して聞く練習をしておかないとだめじゃないかという話ができました。何か有効的な利用のしかたを考えられないかなと思いました。
- 須藤 課長 : 現時点では、毎月1日戸別受信機やスピーカに電波試験も兼ねて試験放送を流しています。その中で電池切れや受信の有無の確認をしている状況でございます。
- 寺町 委員 : 毎回、同じ言葉だとスルーされてしまう。
- 須藤 課長 : 今月の29日にはジェアラートといたしまして地震を想定した、緊急地震速報を流させていただきます。定期的に何回か全戸一斉に流れるというようなかたちでの訓練をさせていただきますので、電波受信状況などを確認していただきたいと思います。
- 山内 会長 : よろしいですか。その他ありますか。
- 吉田 委員 : ブロック別に流せるのでしたか。例えば豊浜だけとか。
- 須藤 課長 : それは可能です。
- 吉田 委員 : 高潮についてもわかると良いかもしれないですね。映像は北見でしか見れないのですか。
- 須藤 課長 : 常呂漁港や河口もこちらで確認できます。
- 吉田 委員 : 豊浜以外に住んでいる漁師もおり、状況がわからない場合もあるので。
- 須藤 課長 : そのへんの運用も考えていきたいと思います。
- 山内 会長 : 次に、市民環境課 お願いします。
- 土島 課長 : 市民環境課所管事業について、別冊資料1, 2, 3により説明
No.4 住民センター修繕計画事業(常呂自治区)
No.5 地域会館維持改修事業(常呂自治区)
No.6 姉妹友好都市交流推進事業(常呂自治区)
No.7 常呂町斎場整備事業
No.8 一般廃棄物処理センター整備事業
No.9 常呂町墓園区画整備事業
- 山内 会長 : ただいま市民環境課から所管事業について説明がありましたが、これについて何か質問等ございませんか。
- 委員 一同 : 質疑・意見なし
- 山内 会長 : 次に、保健福祉課 お願いします。
- 表 課長 : 保健福祉課所管事業について、別冊資料1, 2, 3により説明
No.10 福祉バス更新事業
- 山内 会長 : ただいま保健福祉課から所管事業について説明がありましたが、これについて何か質問等ございませんか。
- 石山 委員 : 福祉バスは何に使うバスですか。

- 表 課長 : 高齢者、身体障害者の方など福祉の目的に使うバスです。
- 石山 委員 : 具体的に教えて下さい。
- 表 課長 : 老人クラブが管外に旅行に行くとか、オホーツク大学の方が移動のときなどに利用されています。
- 石山 委員 : それ以外に利用してはいけませんよね。
- 表 課長 : 一般の団体も所管するところから申請があり、バスが空いていれば貸出しをしています。
- 須藤 課長 : 福祉に関わらなくても市有バスとして、市が主催している事業についても貸出ししています。福祉バス購入となっていますが利用は福祉に限定していません。
- 山内 会長 : 他にございませんか。
- 委員 一同 : 質疑・意見なし
- 山内 会長 : 次に、教育事務所 総務課 お願いします。
- 戸田 所長 : 教育事務所 総務課所管事業について、別冊資料1, 2, 3により説明
No.1 1 川沿小学校旧校舎解体事業
No.1 2 常呂小学校屋上フェンス設置事業
- 山内 会長 : ただいま教育事務所 総務課から所管事業について説明がありましたが、これについて何か質問等ございませんか。
- 吉田 委員 : No.11 のところで、この学校の敷地の所有者はどこになるのですか。
- 戸田 所長 : 北見市です。
- 吉田 委員 : これは壊して更地にするだけですか。何かに使う予定はないのですか。
- 戸田 所長 : 壊すだけです。
- 三角 委員 : P T Aの理事会の中で校長先生と話しをしましたが、避難するときに橋を渡るのは危険なので屋上に上がると説明があり、果たして屋上が安全なのかと保護者から意見が出ていました。一時的避難といっても避難してしまっただけでずっとそこにいなくてはならない、それなら高台に逃げるように言っておいたほうがいいのではという保護者からの意見でした。
- 戸田 所長 : 何分後かというのは通常の防災ハザードマップ訓練に基づいたものですが、瞬時に押寄せて来る場合、まず上にあがって打寄せてくる波を一時的にしのぎ、一時的な場所を確保し救助を待ち、その後保護者等と避難所に最終的に避難するというような考えです。
- 三角 委員 : 学校にいるときに津波が来るとは限らないし、毎年新入生が入ってきますので、津波が来た場合、まずどこに逃げるのか、毎年訓練をやっていかなければならないと思います。
- 山田 支所長 : ハザードマップを含めて津波の想定については北海道から出されています4.28メートルの最高遡上高にむけての整理になっています。教育事務所長が説明したとおり高さ的には十分クリアできる状況でもございます。現在のハザードマップについても、一次避難、津波、地震、大雨の中での整理、確認をしていかななくてはならないと思っています。一時的避難としては小学校2階ないし

屋上は有効なのかなと個人的には思っています。防災のほうでも整理を進めていきたいと思っています。

辻 自治区長 : 今、総合支所長が言いましたが、公的な部分での見解というのは 4.28 メートル、小学校の場合については高さ的に余裕を持って 2 階または屋上という考えは正しいと思います。橋を渡って避難訓練をおこなった部分については、そういう施設があって要件を満たしているのに橋を渡るという時間的なロスの部分については合理的ではないと思います。ハザードマップの中でも避難所の部分がかちんと整理されていないので早急に避難計画のあり方を整理して、もう一度自治区のみなさまにご提示するのが我々の役目だと思いますし、そういう意味で今回避難訓練を遠慮させていただいた状況にありますのでご理解いただきたいと思っています。

三角 委員 : この小学校は耐久性とかはクリアしているのですか。

辻 自治区長 : 避難する場所としては問題ないと受け止めています。

江田 委員 : 川沿小学校は以前倉庫として使用していたが現況はどうなっているのですか。

戸田 所長 : 現在は使用していません。

山内 会長 : 他にございませんか。なければ次にいきます。

山内 会長 : 次に、教育事務所 生涯学習課 お願いします。

西増 課長 : 教育事務所 生涯学習課所管事業について、別冊資料 1, 2, 3 により説明

No.13 常呂町多目的研修センター施設整備事業

No.14 常呂町スポーツセンター整備事業

No.15 常呂町健康温水プール整備事業

No.16 旧常呂町カーリングホール整備事業

No.17 常呂町野球場バックネット改修事業

No.18 常呂町屋内多目的競技場整備事業

山内 会長 : ただいま教育事務所 生涯学習課から所管事業について説明がありましたが、これについて何か質問等ございませんか。

吉田 委員 : No.13 は多目的研修センターの駐車場用地を購入するんですね。

事業の手段とその効果のところ、借地用地を購入することで、コスト削減が図れるとありますが、どういうことですか。

西増 課長 : 北見市が土地を購入することによって、賃借料の負担が軽減されるということです。

吉田 委員 : 4千8百万も賃借料にかかっている訳じゃないですね。

西増 課長 : 固定資産税等の客観的な評価を含んだ金額でございます。

寺町 委員 : 整理番号 14 のトレーニングルーム機器更新について、これは利用者の要望とかカーリング選手とかの要望を聞いて購入することは可能なのでしょうか。

戸田 所長 : 地元カーリングチーム等の考えを参考にして、器具に入れ替えようという考え方でございます。

山内 会長 : 健康維持等のためのフィットネス系とかは考えていないのでしょうか。

戸田 所長 : そのような考えは伺っていなかったもので、確認したいと思います。

- 西増 課長 : 機器の内訳でございますが、想定していますのは筋力を鍛えるための機器の更新を考えています。
- 江田 委員 : フィットネス系とかみんなが使いたくなるような、メニュー作りを企画していただきたいと思います。
- 西増 課長 : いただいたご意見を参考にいたしまして移行する際にはそういうことも踏まえて、みなさんにより使っていただけるように検討させていただきたいと思います。
- 田淵 副会長 : スポーツセンターで27年に耐震診断・現況調査とありますが、調査して例えば耐震で「×」が出た場合、スポーツセンターに限らず、他の事業に対しても事業と別枠でこれに備えた事業を組むのか確認したい。
- 西増 課長 : 耐震調査後、壁等々の耐震が弱いと診断を受けますと鉄骨で補強したりします。全てが単独事業ではございませんが、北見市の中でいけば学校の耐震は有利な交付金・補助金を活用しながら計画的にやっています。昭和52年が耐震基準の目安だったと思います。優先順位は調査の結果を踏まえて今後、財政ともう一度打合せが必要な案件になるのかなと思います。
- 山内 会長 : よろしいですか。他にありませんか。
- 委員 一同 : ……「ありません」の声……
- 山内 会長 : 次に、常呂給食センター お願いします。
- 松本 所長 : 常呂給食センター所管事業について、別冊資料1, 2, 3により説明
No.19 給食配送車の購入(更新)事業
- 山内 会長 : ただいま給食センターから所管事業について説明がありましたが、これについて何か質問等ございませんか。
- 委員 一同 : ……質疑・意見なし……
- 山内 会長 : 次に、文化財課 遺跡の森 お願いします。
- 武田 主幹 : 文化財課 遺跡の森所管事業について、別冊資料1, 2, 3により説明
No.20 史跡常呂遺跡公園整備事業
No.21 常呂遺跡世界文化遺産登録推進事業
- 山内 会長 : ただいま文化財課 遺跡の森から所管事業について説明がありましたが、これについて何か質問等ございませんか。
- 吉田 委員 : 文化遺産の登録というのは、もう長いことやっていますが登録になりそうなのですか。
- 武田 主幹 : 遺跡の保存状況について評価をいただいています。国の特別文化遺産特別委員会という委員会がありまして、その中で課題と評価をいただいております。評価の一つが世界的に見ても規模が大きいことと、縄文文化からアイヌ文化まで複数の時代にまたがっていること、また周辺の自然環境を含めて遺跡の保存状況がいいと評価されています。もう少し一般受けするテーマを新しく設定しなさいということと、国際的評価が低いと課題も指摘されました。そういう課題をクリアしていくことが世界遺産登録に重要なことですし、可能性があるかどうかとなると未知数な部分があることは事実ですが、この世界遺産の取り組

みをとおして地域の文化財保護の意識が高まっていければ、評価されていくのではないかと思います。

吉田 委員 : 遺跡公園の整備事業、5億6千万をかけて再来年から始まるわけでしょう？もう、進んでいるのかなと思ひまして。遺跡公園を整備することと、遺産登録は別ですか。

武田 主幹 : 遺跡公園の整備と遺産登録は別な観点ですが、最終的には一つに一本化されていけば理想的だと思ひています。

吉田 委員 : 気になっていることがあります、知床が世界遺産になったときに水産関係で車両の通行制限があったようなので、そのようなことがないようになればいいと思ひているのですが。

武田 主幹 : 地道な長い取り組みになっていきますので、地元の方々、観光客、見学者等を含めた理解をするための方策を考えていかななくてはならないと思ひます。活用と保護、バランスをとって取組むことが大事だと思ひます。

山内 会長 : 説明の途中ですが、予定の時間となりましたので、本日の協議会は一先ここで終了とし、次回の協議会で、引き続き、審議を行いたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

3. その他

山内 会長 : 以上で、本日の議題は全て終了しました。

次に、その他として委員の皆様から何かございますか。

寺町 委員 : 旧国保病院の解体に関しまして、厨房の施設、備品関係。何年か前の話だと何かに利用することがあるとして処分しないで、置いてあると思ひていました。もし、そういうことであれば備品が古くならないうちに何らかの形で活かしてもらうように考えていただきたいと思ひます。

川村 係長 : 旧国保病院にまだ厨房の施設、備品がいくらか残っています。活用等を含めて利用は可能かどうか調べて検討させていただきたいと思ひます。

寺町 委員 : 常呂中学校の窓ガラスのことで質問した時に耐震化の調査が入るので、それを待ってどういうふうになるかというお話をいただいたのですが、それはここに載ってこないのですか。具体的な数字が出てこないから補修とか予算には載ってこないのですか。

戸田 所長 : 学校とも把握して調査をかけて生徒への危険度等も確認をしております。今年は二次耐震調査の対象校になっておりますので、その結果を待っております。学校としても十分安全を確認しています。

江田 委員 : 90枚以上窓ガラスにひびが入っている現状で校舎を使用しているわけですよね、非常に危険だと誰もが認識するところだと思ひます。根本的な改善は校舎の改築となるかもしれませんが、今、応急処置としてテープじゃなくて、もしガラスが割れた時に飛んでこないような処置をしっかりと違う予算立てをして早急にしないでほしいと思ひます。

山内 会長 : 長くなりそうなのでこの件につきましては、もう少しわかりやすい形で次回、時間があれば説明をしていただくということで皆さん了解してください。

事務局からお願いします。

開催 予定

川村 係長 : 次回の第4回協議会の開催日程ですが、10月24日(木)の開催を予定しております。連続になりますが、繰り合わせご出席くださいますよう、よろしくお願いたします。

閉 会

山内 会長 : それでは、以上をもちまして、平成25年度 第3回常呂まちづくり協議会を終了いたします。お疲れ様でした。